

立ちどまらない保険。

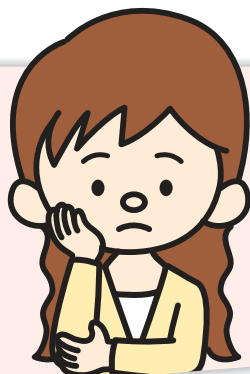
三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

2014年10月1日以降始期契約用

おケガの補償の考え方

人身傷害保険のご案内



「おケガの補償は人身傷害保険で！」っていうけど…
「人身傷害保険」って
どんな保険なの？

人身傷害保険は、事故でケガをされて、お亡くなりになったり、入院や通院された場合などに、ご自身はもちろん、同乗されている方も補償いたします。また、単独事故(自損事故)も補償いたします。



補償範囲を拡大する特約^(注1)をセットしている場合は、歩行中などの事故についても、ご自身とご家族^(注2)をしっかりと補償いたします。

○:お支払いします ×:お支払いしません

事故例		ご契約のお車の事故 ^(注3)		自動車事故 ^(注4)	交通乗用具事故 ^(注5)
		他の車に衝突されてケガをした。	電柱に衝突してケガをした。	歩行中に自動車にはねられケガをした。	自転車で転んでケガをした。
人身傷害保険のご契約タイプ	GK クルマの保険 家庭用 交通乗用具事故特約をセットしている場合	○	○	○	○
	自動車事故特約をセットしている場合	○	○	○	×
	上記の特約をいずれもセットしていない場合	○	○	×	×
GK クルマの保険 一般用	自動車事故特約をセットしている場合	○	○	○	×
	上記の特約をセットしていない場合	○	○	×	×
自動車保険 事業用		○	○	×	×

ご自身はもちろん、同乗されている方も補償の対象となります。

ご自身はもちろん、ご家族も補償の対象となります。^(注2)

(注1) GK クルマの保険・家庭用は「交通乗用具事故特約」または「自動車事故特約」、GK クルマの保険・一般用は「自動車事故特約」をセットした場合です。また、自動車保険・事業用には補償の対象となる事故の範囲を拡大する特約はありません。なお、ご契約のお車以外で「記名被保険者、その配偶者、それらの方の同居の親族またはそれらの方の別居の未婚のお子さまが所有または常時使用するお車」にもこれらの特約をセットした場合は、補償の重複が生じることがありますので、補償内容をご確認ください。(たとえば、お車を2台所有し、ご夫婦で運転される場合、いずれか1台にこれらの特約をセットすることで、ご夫婦ともに補償の対象となります。)

(注2) ご自身とは記名被保険者をいいます。また、ご家族とは、記名被保険者の配偶者、「記名被保険者またはその配偶者」の同居の親族、「記名被保険者またはその配偶者」の別居の未婚のお子さまをいいます。

(注3) 「GK クルマの保険・一般用」および「自動車保険・事業用」では、ご契約のお車の運行に起因しない事故(ご契約のお車に搭乗中にハチに刺された等)による損害については、保険金をお支払いしません。ただし、ご契約のお車が運行している時の、飛来中・落下中の物との衝突、火災・爆発またはご契約のお車の落下による損害については、保険金をお支払いします。

(注4) ご契約のお車以外の自動車の運行事故(歩行中に自動車にはねられた等)をいいます。

(注5) ご契約のお車以外の自動車の運行事故(歩行中に自動車にはねられた等)や、交通乗用具の事故等をいいます。なお、交通乗用具とは、電車、自転車、航空機、船舶、エレベーター等をいいます。



どのように補償してくれるの？十分な保険金を受け取れるのかしら？



事故でお客様に実際に生じた損害^(注1)をご契約の保険金額の範囲内で補償します。具体的には、以下の損害がお支払いの対象となります。

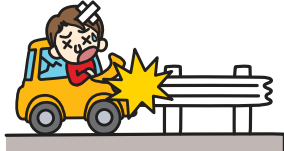
お支払いする保険金(保険金額限度)

事故で治療を受けた場合	=	治療費等	+	精神的損害	+	休業損害				
事故で後遺障害が生じた場合	=	治療費等	+	精神的損害	+	休業損害	+	逸失利益 ^(注2)	+	将来の介護料 ^(注3)
事故で死亡した場合	=	治療費等	+	精神的損害	+	休業損害	+	逸失利益 ^(注2)	+	葬儀費

保険金のお支払例 下記金額は保険金お支払いの一例です。実際の事故では保険金額を限度にお支払いします。また、お支払い額はお客様の年齢や収入、家族構成などによって異なります。

事故状況①

運転中にわき見をしてガードレールに衝突し死亡した。



- 38才男性 年収600万円
- 家族は妻と子2人
- 重度の頭部外傷を負い20日間入院後、死亡した。

治療費等	100万円
精神的損害	2,017万円
休業損害	33万円
逸失利益	6,359万円
葬儀費	60万円
合計	8,569万円

(千円単位を四捨五入)

事故状況②

交通乗用具事故特約をセットしている場合
自転車運転中にポールに衝突して負傷した。



- 30才男性(症状固定時30才) 年収500万円
- 左肘関節骨折
- 事故後20日間入院後、9か月間月4回通院
- 後遺障害として肘関節に機能障害が残った。(第12級第6号)

治療費等	120万円
精神的損害	137万円
休業損害	28万円
逸失利益	1,170万円
合計	1,455万円

(千円単位を四捨五入)

(注1) 損害とは治療費、精神的損害、休業損害、逸失利益、将来の介護料、葬儀費等をいいます。また、損害の額は、普通保険約款に記載した基準に従い当社が認定を行います。

(注2) 後遺障害のために労働能力の一部もしくは全部を喪失したことまたは死亡したことにより生じた、将来得られたであろう経済的利益の損失をいいます。

(注3) 普通保険約款別表1の1の第1～2級または別表1の2の第1～2級、第3級③④の後遺障害の場合です。



単独事故の場合はもちろんのこと、相手の方がいる事故の場合でも示談成立を待つことなく保険金をお受け取りいただくこともできます。

保険金のお支払例

事故状況

他の車に衝突されてケガをした。

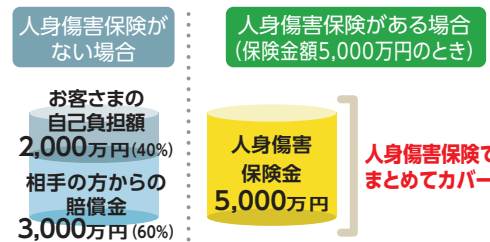


- 実際に生じた損害^(注) 5,000万円
- 過失割合 お客さま40% 相手方60%

(注) 損害の額は、普通保険約款に記載した基準に従い当社が認定を行います。

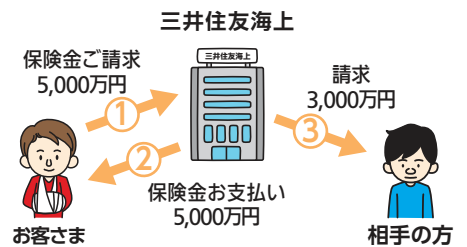
まとめて補償します。

お客さまご自身の過失割合に関係なくおケガによる損害をまとめて補償します。



相手の方との交渉は不要です。

示談成立を待たずに、保険金をお受け取りいただけます。



※上記は、損害について被保険者の過失分を含めて相手の方からの賠償に先行してお支払いする方法です。

※相手の方からの賠償金や、労働者災害補償制度等による給付を受け取っている場合等は、その額を差し引いて保険金をお支払いします。

- 「GK クルマの保険・家庭用」は家庭用自動車総合保険、「GK クルマの保険・一般用」は一般自動車総合保険、「自動車保険・事業用」は事業用自動車総合保険の略称です。
- このチラシは、人身傷害保険、交通乗用具事故特約および自動車事故特約の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット、『ご契約のしおり(約款)』をご覧ください。また、ご不明な点については取扱代理店または当社までお問い合わせください。

三井住友海上火災保険株式会社

●ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
(お客さまデスク)0120-632-277(無料) 東京千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館
電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00(年末・年始は休業させていただきます)
http://www.ms-ins.com